

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【四半期会計期間】 第70期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 サンメッセ株式会社

【英訳名】 Sun Messe Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 義一

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1

【電話番号】 (0584)81-9111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 千代 耕司

【最寄りの連絡場所】 岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1

【電話番号】 (0584)81-9111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 千代 耕司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期 第1四半期 連結累計期間
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日
売上高	(千円)	3,559,350
経常損失()	(千円)	33,167
四半期純損失()	(千円)	15,071
四半期包括利益	(千円)	55,561
純資産額	(千円)	9,893,617
総資産額	(千円)	17,594,970
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	0.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	(円)	
自己資本比率	(%)	56.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したことに伴い日本イベント企画株式会社(イベント事業)及びSun Messe(Thailand) Co.,Ltd.(印刷事業)を連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、前第1四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の反動により個人消費が弱含みで推移しているものの、企業収益は引き続き改善基調で推移しており、景気は緩やかな回復基調が続いているものと思われます。しかしながら、円安による原材料や原油価格の上昇、新興国の経済成長鈍化など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

印刷業界におきましても、ペーパーレス化に伴う需要の減少や同業者間の受注競争の激化による単価の低迷など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境下において当社は、「意識改革の年」を会社方針として、印刷業界を取り巻く環境が急速に変化していく中、持続的に成長する企業であり続け、更なる企業価値の向上を目指すためには、さまざまな変化に対応できるよう先ずは自らが意識を変え、前向きに行動を起こすことが重要であると考え進めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は35億59百万円、営業損失は67百万円、経常損失は33百万円、四半期純損失は15百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

印刷事業

一般商業印刷物の売上高は当社の主力製品であるカタログや折込チラシを中心に26億38百万円、包装印刷物の売上高はパッケージを中心に5億19百万円、出版印刷物の売上高は3億79百万円、合計売上高は35億37百万円となり、営業損失は53百万円となりました。

イベント事業

売上高は官公庁等からのイベントを中心に32百万円、営業損失は14百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、15百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,825,050	17,825,050	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	17,825,050	17,825,050		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		17,825,050		1,236,114		1,049,534

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成26年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注1)	普通株式 622,600		
完全議決権株式(その他) (注2)	普通株式 17,199,700	171,997	
単元未満株式	普通株式 2,750		
発行済株式総数	17,825,050		
総株主の議決権		171,997	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、すべて当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,100株が含まれており、同欄の議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

(平成26年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
サンメッセ株式会社	岐阜県大垣市久瀬川 町7丁目5番地の1	622,600		622,600	3.49
計		622,600		622,600	3.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
 (平成26年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,445,666
受取手形及び売掛金	3,126,285
電子記録債権	222,288
有価証券	100,290
製品	95,646
仕掛品	287,206
原材料及び貯蔵品	91,091
繰延税金資産	145,745
その他	70,081
貸倒引当金	7,623
流動資産合計	6,576,678
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	1,919,212
機械装置及び運搬具(純額)	1,888,442
土地	3,358,094
その他(純額)	203,120
有形固定資産合計	7,368,870
無形固定資産	
投資その他の資産	111,630
投資有価証券	2,918,611
繰延税金資産	389,116
その他	247,270
貸倒引当金	17,208
投資その他の資産合計	3,537,790
固定資産合計	11,018,292
資産合計	17,594,970

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
 (平成26年6月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,858,225
短期借入金	1,660,000
1年内返済予定の長期借入金	205,036
未払法人税等	7,049
賞与引当金	130,382
その他	982,867
流動負債合計	4,843,560
固定負債	
長期借入金	302,475
役員退職慰労引当金	333,054
退職給付に係る負債	2,132,530
その他	89,733
固定負債合計	2,857,792
負債合計	7,701,353
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,236,114
資本剰余金	1,049,534
利益剰余金	7,364,293
自己株式	405,285
株主資本合計	9,244,657
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	748,919
為替換算調整勘定	2,043
退職給付に係る調整累計額	102,002
その他の包括利益累計額合計	648,959
純資産合計	9,893,617
負債純資産合計	17,594,970

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	3,559,350
売上原価	2,899,805
売上総利益	659,545
販売費及び一般管理費	727,211
営業損失()	67,666
営業外収益	
受取利息	805
受取配当金	24,891
不動産賃貸料	14,335
その他	9,131
営業外収益合計	49,163
営業外費用	
支払利息	5,350
不動産賃貸費用	5,556
その他	3,756
営業外費用合計	14,664
経常損失()	33,167
特別利益	
固定資産売却益	32
投資有価証券売却益	8,438
特別利益合計	8,471
特別損失	
固定資産売却損	17
固定資産廃棄損	626
特別損失合計	644
税金等調整前四半期純損失()	25,339
法人税等	10,268
少数株主損益調整前四半期純損失()	15,071
四半期純損失()	15,071

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	15,071
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	63,469
為替換算調整勘定	859
退職給付に係る調整額	6,303
その他の包括利益合計	70,632
四半期包括利益	55,561
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	55,561
少数株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したことに伴い日本イベント企画株式会社及びSun Messe (Thailand) Co.,Ltd.を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が895千円増加し、利益剰余金が584千円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ2,466千円増加しております。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期連結財務諸表は、当第1四半期連結会計期間より作成しているため、「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」を記載しております。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

日本イベント企画株式会社

Sun Messe (Thailand) Co.,Ltd.

2. 連結子会社の四半期決算日に関する事項

連結子会社のうち、Sun Messe (Thailand) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。

四半期連結財務諸表の作成にあたっては、平成26年3月31日現在の四半期財務諸表を使用し、当四半期連結会計期間末までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

製品及び仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額の当第1四半期連結会計期間負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当第1四半期連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当第1四半期連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5)その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び投資その他の資産に係る償却費を含む。)は以下の通りであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	167,566千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	51,607	3.0	平成26年3月31日	平成26年6月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	印刷事業	イベント事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,537,063	22,287	3,559,350		3,559,350
セグメント間の内部 売上高又は振替高	438	9,907	10,346	10,346	
計	3,537,501	32,194	3,569,696	10,346	3,559,350
セグメント損失()	53,923	14,624	68,547	881	67,666

(単位：千円)

(注)1. セグメント損失の調整額 881千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載の通り、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「印刷事業」のセグメント損失が2,466千円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.88
(算定上の基礎)	
四半期純損失() (千円)	15,071
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	15,071
普通株式の期中平均株式数(株)	17,202,356

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年5月16日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額.....51,607千円

1株当たりの金額.....3円

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年6月10日

(注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

サンメッセ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内山 隆 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンメッセ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンメッセ株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。